

令和4年度 委託研究事務処理説明書(補完版) 主な改定事項リスト

令和4年6月1日改定

連番	区分	大学等/企業等 共通				項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
1	大学	p.8	B	II 5	⑤若手研究者の自発的な研究活動等について	JSTの全体方針に基づき40歳未満に適用している若手研究者の自発的な研究活動等について、年齢の基準日を明記。(活動等を開始する年度の4月1日時点で適否を判断することを明確化。)	